

杉並第一小学校給食室の減増築等について

杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）は、杉並第一小学校等施設整備等方針（平成29年5月策定）に基づき、土地区画整理事業により周辺道路整備等を行った上で総合病院跡地へ移転・改築し、令和10年度に開校する予定である。

同方針では、現校舎北側道路（杉一馬橋公園通り、幅員約5.8m、西向き一方通行）について、病院の改築工事車両等の進入に必要な幅員（6.5m）を暫定的に整備することとしていたが、その後の関係機関との協議を踏まえてこれを見直し、現道に並行して校舎北側に工事車両用の通路（幅員3.5m、東向き一方通行の搬入路。以下「通路」という。）を暫定的に整備する。それに伴い、通路整備に支障となる杉一小給食室の一部減築及びその機能回復のための増築を併せて行うこととしたので、報告する。

1 工事車両用通路の暫定整備

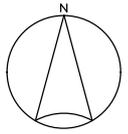
今後予定される総合病院の建設及び解体工事並びに区による児童館解体及び杉一小建設工事に向けて、工事期間中の通学児童の安全性確保等の観点から、現在の歩行者空間を維持したまま、それと並行して工事車両の搬入路となる通路を新たに整備し、既存道路と合わせて幅員約9.3mを道路状空間として暫定的に整備することとする（別紙参照）。なお、工事車両の搬出路としては、既存道路を使用する。

2 給食室の減増築

通路整備のために、給食室の北側一部を減築するとともに、土地区画整理事業で移転予定の西側民地の一部を使用して必要なスペースを確保し、給食室の増築を行う。なお、工事は令和3年度の夏季休業期間を中心に行い、学期中の給食提供を可能な限り中断しないよう、設計及び工事工程等の調整を図ることとする。

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年11月～ 設計・工事（令和4年3月完了）
- 令和3年9月～ 新給食室の使用開始
- 令和4年度～ 通路使用開始、児童館解体工事、総合病院建設及び解体工事
- 令和8年度～ 杉一小新校舎建設工事
- 令和10年度～ 杉一小解体及び通路撤去工事



20,000

中杉通り

杉一馬橋公園通り

給食室

管理・教室棟

(現況幅員)
5,800

(歩行者空間)
1,600

(車道)
4,200

← : 車両進行方向

現況配置図 S=1/500

20,000

中杉通り

杉一馬橋公園通り

減築後給食室

通路用地(民有地)

給食室減築部分

通路用地(学校用地)

管理・教室棟

(現況幅員)
5,800

9,300

(歩行者空間)
1,600

(車道)
4,200

(工事用車道通路)
3,500

給食室増築用地(民有地)

← : 車両進行方向

→ : 車両進行方向

通路暫定整備後配置図 S=1/500